

(中学校編)

今、求められる力を高める 総合的な学習の時間の展開

総合的な学習の時間を核とした
課題発見・解決能力、論理的思考力、コミュニケーション能力等
向上に関する指導資料

平成22年11月



文部科学省

ま え が き

総合的な学習の時間は、変化の激しい社会に対応して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てることなどをねらいとすることから、思考力・判断力・表現力等が求められる「知識基盤社会」の時代においてますます重要な役割を果たすものです。

平成20年3月の学習指導要領の改訂においては、総合的な学習の時間の特質や目指すところを目標として示し、この時間において育成する生徒の資質や能力及び態度を明確にしました。

総合的な学習の時間の課題としては、大きな成果を上げている学校がある一方、当初の趣旨・理念が必ずしも十分に達成されていない状況も見られるところであり、本書は、こうした課題に応えるため、総合的な学習の時間に係る計画の基本的な考え方や具体例、学習指導及び総合的な学習の時間を推進するための体制づくりなどについて、分かりやすく解説するとともに、優れた実践事例を取り上げました。

各教育委員会及び各学校において、本書が積極的に活用され、総合的な学習の時間の一層の充実が図られることを期待しています。

最後に、本書の作成に当たり、多大な御協力をいただいた協力者、事例提供校ほか関係の方々に、心から感謝申し上げます。

平成22年11月

文部科学省初等中等教育局長

山 中 伸 一

はじめに	4
◎ 今、求められる力	4
◎ 総合的な学習の時間で 生徒、教師、地域が変わる！	8
第1編 今、求められる力の向上を目指して	13
第1章 課題発見・解決能力、論理的思考力、コミュニケーション能力等向上を目指す “総合”の戦略的展開	14
第2章 今、求められる力を高めるための学習指導	17
第1節 学習指導の基本的な考え方	17
1. 探究的な学習	
2. 協同的な学習	
3. 体験活動の重視	
4. 言語活動の充実	
5. 各教科等との関連	
第2節 探究的な学習における学習指導	19
1. 課題の設定	
2. 情報の収集	
3. 整理・分析	
4. まとめ・表現	
[コラム] 言語活動の充実をめざすために…	
第3章 今、求められる力を高めるための体制づくり	48
第1節 体制整備の4つの視点と校長のリーダーシップ	48
第2節 組織整備の実践事例	49
1. 指導体制と運営体制の整備	
2. 校内研修等の充実	
第3節 授業時数の確保と弾力的な運用の実践事例	56
第4節 学習環境の整備の実践事例	58
第5節 外部との連携の構築の実践事例	61
第2編 総合的な学習の時間スタートガイド	63
第1章 全体計画の作成	64
第1節 全体計画の基本的な考え方	64
1. 全体計画の概要	
2. 全体計画の中心となる3要素	
3. 3要素を明確にすることの価値	
第2節 全体計画作成の進め方	67
1. 各学校において定める目標	
2. 育てようとする資質や能力及び態度	
3. 各学校において定める内容	
第3節 全体計画の具体例	75

第2章	年間指導計画の作成	76
第1節	年間指導計画の基本的な考え方	76
	1. 年間指導計画とその構成要素	
	2. 年間指導計画における時数配当の考え方	
	3. 年間指導計画における単元配列の考え方	
第2節	年間指導計画作成上の留意点と具体例	80
第3節	総合的な学習の時間と各教科等との関連	83
	1. 各教科等の学習を総合的な学習の時間に生かす	
	2. 総合的な学習の時間を各教科等に生かす	
第3章	単元計画の作成	86
第1節	単元計画の基本的な考え方	86
	1. 単元計画作成の手順	
	2. 単元計画としての学習指導案	
第2節	単元計画作成の具体的手順	90
	1. 全体計画・年間指導計画を踏まえる	
	2. 3つの視点から生徒の姿を思い描く	
	3. 探究的な学習として単元が展開するイメージを思い描く	
	4. 単元計画を具体的に書き表す	
第3節	単元計画の具体例	96
第4章	総合的な学習の時間の評価	100
第1節	生徒の学習状況の評価	100
	1. 評価の基本的な考え方	
	2. 全体計画に示した「学習の評価」の具体化	
第2節	学習指導や指導計画の評価	107
	1. 教師の学習指導の評価	
	2. 各学校の指導計画の評価	
	3. 指導計画・学習指導の改善と外部への説明	
第5章	学校における実践事例	111
	山梨県笛吹市立浅川中学校	
	鳥取県八頭町立八東中学校	
	広島県三次市立塩町中学校	

【はじめに】

今、求められる力

- この資料を手にとった先生の学校に、今、期待されていることは何だろうか。いずれ学校を巣立つであろう我が校の生徒たちに、是非とも身に付けてもらいたいと思っている力はどのような力だろうか。
- 「豊かな心」、「健康」、「考える力」、「思いやり」、「自ら学ぶ力」、「自然を愛する心」など、いつの時代、どこの地域においても、共通に生徒たちに身に付けてもらいたいと思う力もあれば、「地域産業の発展に尽くしてほしい」、「家庭をしっかり守ってほしい」、「国際社会で活躍してほしい」、「家業を継いでほしい」など、生徒の置かれた環境や生徒の志向などに応じ、学校には、実に多くの様々な期待が寄せられていることだろう。
- 学校を離れた社会全体に目を向けてみると、知識基盤型社会化・グローバル化などの社会変化、フリーター・パラサイトシングル・ネットカフェ難民など新しい青少年問題、「失われた10年」による企業での即戦力に対する需要の高まりなどを背景に、基礎学力や専門知識はもちろん、コミュニケーション力、課題解決力、論理的思考力、創造力など、学校を離れ社会生活や職業生活を営んでいく上で必要とされる「力」の育成の重要性が各方面から指摘されている。
- このような「力」の育成に関する、近年の我が国の具体的な動きとしては、以下のものが挙げられる。
 - ◆ 平成15年『人間力戦略研究会報告書』（内閣府）
 - ・「人間力」（“社会を構成し運営するとともに、自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力”として、「基礎学力」「論理的思考力」「コミュニケーションスキル」「リーダーシップ」「意欲」「自分らしい生き方や成功を追究する力」などを挙げている。）
 - ◆ 平成16年『若年者の就職能力に関する実態調査』（厚生労働省）
 - ・「就職基礎能力」（“企業が採用に当たって重視し、基礎的なものとして比較的短期間の訓練により向上可能な能力”として、「コミュニケーション能力」「職業人意識」「基礎学力」「ビジネスマナー」などを挙げている。）
 - ◆ 平成18年『社会人基礎力に関する研究会－中間取りまとめ－』（経済産業省）
 - ・「社会人基礎力」（“職場や地域社会の中で多様な人々とともに仕事を行っていく上で必要な基礎的な能力”として、「前に踏み出す力」「考え抜く力」「チームで働く力」などを挙げている。）
- また、ここ数年における文部科学省の具体的な動きとしては、以下のものが挙げられる。
 - ◆ 平成20年12月『学士課程教育の構築に向けて』（中央教育審議会答申）
 - ・「学士力」（“各専攻分野を通じて培う、学士課程共通の学習成果”として、「知識・理解」「汎用的技能」「態度・志向性」「統合的な学習経験と創造的思考力」などを挙げている。）
 - ◆ 平成22年5月『今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について』（中央教育審議会 キャリア教育・職業教育特別部会 第二次審議経過報告）
 - ・「基礎的・汎用的能力」（“社会的・職業的自立、社会・職業への円滑な移行に必要な力”として、

「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」などを挙げている。)

○ 更には、日本のみならず諸外国でも、近年こうした「力」の育成に関する議論が活発に行われてきており、とりわけ、OECD（経済協力開発機構）での動きに注目が集まっていることは周知のことであろう。

○ OECDは、1997（平成9）年から、“変化”“複雑性”“相互依存”に特徴付けられる世界への対応の必要性などを背景に、DeSeCo（コンピテンシーの定義と選択）プロジェクトを立ち上げ、主要能力、すなわちキーコンピテンシー（単なる知識や技能だけではなく、技能や態度を含む様々な心理的・社会的なリソースを活用して、特定の文脈の中で複雑な課題に対応することができる力）を構成するカテゴリーとして、

- ① 社会・文化的、技術的ツールを相互作用的に活用する能力
- ② 多様な社会グループにおける人間関係形成能力
- ③ 自立的に行動する能力

を挙げた。2000（平成12）年に初めて実施されたOECDの国際学力調査（PISA）は、この概念的な枠組みの下、「従来のように、学校で習得した知識・技能の量ではなく、その活用能力」を調査対象とし、世界各国に大きな影響を及ぼすものとなったことは、教育関係者の記憶に新しいことだろう。

○ こうした、従来から必要とされてきた基礎学力や専門知識などにとどまらない「力」の育成に関する指摘は、特に最近において、よく耳にするようになったかに思われるが、果たして本当に新しい動きだろうか。

○ そこで、更に戦後教育改革以降にさかのぼり、学校で身に付けるべき「力」、中でも学校で育まれる知・徳・体のうち、知に係る「力」に関する、我が国における主な指摘の変遷を見てみることにする。

◆ 昭和46年『教育改革のための基本的施策 今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について』（中央教育審議会答申）

- ・たえず更新される知識・技術を積極的に吸収し、それを人間と社会の進歩に役だてる英知
- ・自主的・自律的に生きる力、自主的に充実した生活を営む能力、実践的な社会性
- ・創造的な課題解決の能力
- ・様々な価値観に対する幅広い理解力

◆ 昭和51年『小学校、中学校及び高等学校の教育課程の基準について』（教育課程審議会答申）

- ・自ら考え正しく判断できる力
- ・創造的な知性と技能

◆ 昭和60年『教育改革に関する第一次答申』（臨時教育審議会）

- ・創造性
- ・自ら考える力（論的思考能力、抽象能力、想像力）、表現力、行動する力

◆ 昭和61年『教育改革に関する第二次答申』（臨時教育審議会）

昭和 62 年『教育改革に関する第四次答申』（臨時教育審議会）

- ・創造力
- ・思考力、判断力、表現力
- ・主体的に活動し得る能力
- ・選択的に情報を活用・処理する能力

◆ 昭和 62 年『幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の教育課程の基準の改善について』（教育課程審議会答申）

- ・自ら考え主体的に判断し行動する力
- ・自ら学ぶ意欲

◆ 平成 8 年『21 世紀を展望した我が国の教育の在り方について（第一次答申）』（中央教育審議会）

- ・自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力
- ・外国語によるコミュニケーション能力
- ・論理的思考力、科学的思考力、数理的に考察し処理する能力
- ・情報活用能力

◆ 平成 10 年『幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校及び養護学校の教育課程の基準の改善について』（教育課程審議会答申）

- ・自ら考え、判断し行動できる資質や能力
- ・学び方や問題解決などの能力
- ・自ら学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力などの資質や能力
- ・主体的に学ぶ力
- ・試行錯誤をしながら、自らの力で論理的に考え判断する力
- ・自分の考えや思いを的確に表現する力
- ・異なる文化や習慣をもった人々と…共に生きていくための資質や能力
- ・外国語に関する基礎的・実践的コミュニケーション能力
- ・情報活用能力

◆ 平成 15 年『新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について』（中央教育審議会答申）

- ・基礎的・基本的な知識・技能
- ・学ぶ意欲
- ・思考力、判断力、表現力
- ・探究心、発想力や創造力、課題解決能力

◆ 平成 17 年『新しい時代の義務教育を創造する』（中央教育審議会答申）

- ・知識・技能の習得
- ・知識・技能を活かして社会で生きて働く力
- ・生涯にわたって学び続ける力

◆ 平成 19 年『教育再生会議第 1 次報告』（教育再生会議）

- ・読み書き計算の能力

- ・対話・意思疎通能力
- ・問題解決能力

◆ 平成 19 年『教育再生会議第 2 次報告』（教育再生会議）

- ・学びの基礎となる、基本的生活習慣、学習習慣、読書習慣、体力
- ・基礎的・基本的な知識・技能、知的好奇心、豊かな情操、学ぶ意欲・態度、忍耐力、チャレンジ精神
- ・基礎・基本を応用し、課題を発見、自ら考え、判断・解決する能力、志、公共心、社会性、他者を理解し思いやる心
- ・それらを実社会や職業生活で生かしていくための行動力、協調性、コミュニケーション能力、思考力、創造力、リーダーシップ
- ・イノベーションを生み出すための高度な独創性、専門性、国際性

○ このような「力」に関する指摘の変遷を踏まえ、平成 19 年 6 月の学校教育法改正では、学力に関して、

- ① 基礎的基本的な知識・技能の習得
- ② その知識・技能を活用した思考力、判断力、表現力等
- ③ 主体的に学習に取り組む態度

の 3 要素が明確化されることとなった。

○ ここまで見てきたとおり、学力を“単なる知識の量としてとらえるべきではなく、思考力・判断力・表現力や学ぶ意欲なども含めて総合的にとらえるべきである”といった考え方は、決して新しいものではない。戦後教育改革時の“経験学習か系統学習か”という論争の中でも同様の議論があったように、今から 60 年近くも認識されてきたと言えるものの、実際の学校現場では、そういった総合的な学力を指導・評価する手法の開発が間に合わず、また、上級学校への入学試験や社会人採用試験からのニーズなども背景として、どちらかという、既存の知識・技能の習得に重点を置いた指導が余儀なくされてきたと言えるだろう。

○ しかし、近年の PISA や全国学力・学習状況調査の「活用」に関する問題（B 問題）などのように、総合的な学力に関する評価手法が確立されてくるに至り、改めて今、現実社会で求められる「課題発見・解決能力」「論理的思考力」「コミュニケーション能力」などが、学校においても強く求められていると言える。

総合的な学習の時間で 生徒、教師、地域が変わる!

総合的な学習の時間は、平成10年の学習指導要領改訂で創設された新しい学習の時間である。ここでは、身の回りにある様々な問題状況について、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決していく生徒の姿が期待される。問題をよりよく解決するために、生徒は地域に出かけたり、様々な体験活動を行ったり、多くの人と出会ったりして学んでいく。

その中で生徒は、実際の社会や日常生活の中で活用できる能力を身に付けていく。また、環境の問題や福祉の問題など、解決が困難な現代社会の課題について真剣に考えていく。そして、自らの生活や行動などを振り返り、一人一人が自分の生き方を考えていく。これからの「知識基盤社会」においては、生徒が探究的に学ぶ総合的な学習の時間がますます重要なのである。

また、総合的な学習の時間では、生徒の成長とともに、学校や教師、地域も変容する。「生徒」「教師・学校」「地域」の姿から改めて総合的な学習の時間の意味を考えてみよう。

生徒が育つ

総合的な学習の時間での生徒の姿である。

「伝統を守ろうとすることが、直接的な自分の意志ではなくても、誰かのためになっていると思えることが、自分自身の誇りになるんだろうなと思います。何かを守るということは簡単ではなく、苦しさとか、辛さとかがあることが分かりました。その分、誇りを感じ歴史を守っていることの充実感が得られるのだと思います。私は、完全なものでなくていいから、自分を成長させてくれるものに出会いたいと思いました。自分のすることに誇りを見出していきたいです。」

「学んだこととして一番にあげたいのは、大人や地域の人、友達と協力することの大切さです。仲間のできることで自分のできることを合わせると予想以上の成果が生まれ、互いの良さが引き出されます。自分に自信がもてず、いつも引っ込んでいた私が必要とされると感じるようになったのは総合的な学習の時間があったからです。この経験があったからこそ、一步踏み出して話しかけることのできる私があります。今、まわりを見ることのできるリーダーを目指して前に進もうとする自分の存在



が、なんだか嬉しいです。」

物事の本質を探り始めようとする年頃の中学生は、実際の社会での出来事や問題を真剣に考えることで、大きく成長することが分かる。様々な出来事の背景にある目に見えない価値や意味を真剣に問い掛けながら、その本質を自分なりにとらえようとしている姿が見て取れる。こうした表面的ではない、事象の背景を見抜き、考え抜こうとする姿に中学生としての総合的な学習の時間の醍醐味がある。



このように総合的な学習の時間では、自分自身のよさや可能性を実感し、これからの人生での道標を明らかにしていく生徒の姿がある。また、生徒が一人一人の考え方を確かにしていく姿を目にすることもできる。それだけではなく、各教科等を学ぶ意味、学習することの意義を見いだす生徒の姿を見ることもできる。

「勉強に対する意欲も高まりました。社会と実際にかかわる学習から、なぜ教室での勉強が必要なのか実感できたし、何よりもまわりから認められる経験が自信につながり、やればできる自分に気付いたことが知識の向上を求めるようになったのだと思います。入学した時、下を向いていた私が信じられないくらいです。これからも勉強はもちろん、様々なことへの意欲は続き、卒業後はその意欲がまた別の方向につながることを楽しみにしています。」

こうして総合的な学習の時間は、今、求められる力や確かな生徒の学力を育成していくことにつながる。

教師が変わる

「小学校、中学校が協同して作成したカリキュラムに基づき、9年間で一貫性のある指導を行ったことは、生徒の学習意欲を高め、中学生の豊かな成長につながりました。教師同士のかかわりが深まったことで、指導方法の工夫をはじめ、より質の高い教育の実現を目指すようになりました。総合的な学習の時間の取組により、新たな視点での学校づくりを実現することにつながりました。」

「教師にとって生徒の暮らす学区や街を知ることはもちろん重要です。しかし、生徒とともに地域を見つめ直していくことや、商品のアイデアを練り上げていく過程で新しい発見をしていくことそのものが、私は楽しかった。生徒とともに活動することで、生徒一人一人の個性がはっきりとわかってきました。教科の授業だけではとらえられなかった生徒のよさが見えてきました。」

総合的な学習の時間は、各学校で目標や内容を設定する。もちろん教科書もない。このことは、一見難しさや大変さを感じさせる。しかし、地域や学校、生徒の実態、特色に応じた各学校独自の学



習活動を展開することができる。カリキュラムを編成し、実施する。そして、それを見直し、改善していく。まさにカリキュラム・マネジメントの力が必要になってくる。総合的な学習の時間に取り組む教師は、自らの足で教材を開発し、自らの手と頭で指導計画を作成し、授業を生み出していくのである。これからの時代に求められる教師の姿が、そこにはある。

また、総合的な学習の時間によって、教師は社会にかか

わっていきようになる。地域の人や会社・企業の人とのかかわりを深めていく教師が増えている。地域の町内会や生徒会を通して知り合った人、趣味のサークルを通じて紹介してもらった講師、ボランティアを通してつくった仲間等々、それらの教師の幅広いネットワークが活動のよきヒントやアドバイスを得ることにつながっていく。生徒と共に教師も地域から学ぶ姿勢が身に付いていくのである。

さらに、校内では複数の教師がチームを組んで指導に当たる姿も多く見られるようになった。活動が多岐に渡る場合もあり、各活動に対応し適切な支援をしていくために、学年や全校での指導体制を整えたり、TTでの指導を行ったりするようになり、共に創造する教育風土が学校内に溢れるようになっているのである。

地域に広がる

総合的な学習の時間のゲストティーチャーの言葉である。

「中学校へ出向くことを楽しみにしています。以前は中学校に対して要望や苦情を言うことが多かったのですが、中学生や学校のことを何も見ていなかったと反省をしています。一緒に活動することでお互いを知り、本当の意味の理解が進んでいると感じています。自分の生徒は地元を離れていますが、生徒や孫もよその地域で育てていただけていると思えるようになりました。地域の中学生在いるから一人暮らしも寂しくありません。愛おしいです。」

本気になったときの中学生は、想像を絶する力を発揮する。困難に出会っても簡単にやめようとはせず、何とか実現に向けて立ち向かう。総合的な学習の時間の学習活動によって、そんな生徒の姿を地域で共有することができる。生徒が地域の活動に参画したり貢献することが増えてきた。また、地域のことを真剣に考える生徒も増えた。

総合的な学習の時間の創設から10年。総合的な学習の時間は学校を地域や社会に開いた。そこでは、これまでにない豊かな学習活動が行われてきた。生徒の学びは学校を超え、地域全体に広がり

を見せているものさえある。
また、生徒の学びを支えようと、多くの大人が力を合わせる姿もたくさん見られている。

「中学生は地域の担い手」と話す人がある。生徒たちの姿は生き生きとし、その声は明るくはつらつとしている。そんな姿や声が溢れる地域には活気がある。総合的な学習の時間は、生徒を育て、教師を変える。そして、その姿が地域へと大きく広がっていくことが期待できる。



